

(一般質問)

① 笠原幸江 1 保育料未収金処理その後について

保育料未収金、滞納金額が平成29年9月の時点で約1,400万円(合併前から含む。)、さらに当市は、滞納対策実施要綱を持ち合わせていないことも9月定例会一般質問で明らかになりました。市長はしっかり調査を行うと答弁されています。また、滞納対策実施要綱にも早急に着手するとお約束していただきました。それらの取組が進んでいるか、また、どのように処理されたか、以下の項目について再度伺います。

- (1) 滞納対策実施要綱に着手し、実行されているか。
- (2) 滞納件数に対し、処理期間はいつ頃までとされたか。
- (3) 平成28年度は18人、平成27年度以前は59人で合計77人の保育料滞納者、そのうちの不納欠損者は何名で、不納欠損額はどうなっているか。
- (4) 税の公平性の観点から滞納者を出さないために、保護者への意識改革等をどのように進め改善に取り組むのか伺う。

2 公共施設等の見直しについて

当市の公共施設等の総合管理指針によれば、市民一人当たりの平均延床面積は6.75㎡、全国では3.22㎡となっています。当市の人口は、平成27年4月1日現在45,493人、平成30年2月1日現在43,618人と、約3年で1,875人減となり歯止めがかかっていないのが現状です。人口だけで比較すると、当市は全国平均の2倍を超えた施設保有量となっています。公共施設の一人当たりの延床面積の増大と施設保有量が広がり、維持管理運営や財政が厳しくなる傾向が明らかです。公共施設の更新費用(推計)試算によると、今後の施設更新費用額は年間26.2億円となり、当面は大規模改修が続き、その後も更新の波が訪れると明記されています。市民に身近な公共施設等の見直しを更に進めて、痛みを伴うとしても、施設保有量の削減に着手する必要があると考えます。

以上のことを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 374施設の利用度や目的分析の進捗状況はどうか。
- (2) 人口減による管理運営の困難と財政から見て選択と集中が必要。当市は小さな拠点づくりを標ぼうしているが、どのように進めるか伺う。
- (3) 人口減に伴う用途廃止等の課題と今後の取組はどうか。

② 山本剛 1 人口減少問題について

- (1) 糸魚川市の人口減少の現状はどうか。

平成27年10月に策定された「糸魚川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」人口の将来展望に、グラフで2020年から10年ごとの「国立社会保障・人口問題研究所の推計」と「将来展望期待値」とあるが、平

成29年現在での現状はどうか。

(2) これまで、この人口減少問題に対して、いろいろな施策を行ってきたと思うが、期待値を目標値と捉えていいのか。

これまで行ってきた様々な施策の、効果の有無等をどのように捉えているか。

(3) 人口減少の大きな要因をどのように分析しているか。

① 自然動態はどうか。

② 社会動態はどうか。

2 へき地診療所整備事業、根知診療所の移転整備について

平成30年度の当初予算案に根知診療所の移転整備が掲げられています。現在、借家での診療を行っていて、移転して整備は必要とは思っていますが、診療は月に2回で、年間で診療人数は80名強とのことです。

今後、ますます根知地区の人口が減少する中、ほかの方法はないのでしょうか。私は診療ができるバスを購入することで対応できるのではないかと考えます。

診療バスが法的に可能なら、現在診療所の無い地区に出向くこともでき、今あるほかのへき地診療所を閉所してもカバーでき、有効度が上がると考えます。受診者が少なればバスが受診者宅に行くこともできます。

診療バスが法的に可能なかや、コスト面等の調査検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

3 公共交通問題について

現在、建設課で地域公共交通再編実施計画におけるバス路線の確保と利用促進で、各地区に出向いて意見の集約が行われています。

私も須沢地区の意見交換会に参加しました。青海の田沢地区の今村新田駅の範囲内ですが先送りとなりました。その会では高校生のバス利用について、バス代の負担が大きく、朝の忙しい中、お母さんが高校に自家用車で送っているのが現状で、バス代が安ければバスを利用させたいとの要望が強くありました。

そこで、青海川から姫川までの青海地区内で、高校生の安価な通学パスの社会実験を行ってみてはと考えます。

えちごトキめき鉄道の利用促進に糸魚川駅の駐車場利用の社会実験が行われています。利用者の通勤バス代がどの程度なら利用するのか、バス会社の収支はどうなるのか、実験によっては有効なバス利用になる可能性もあるかと思われまます。

そして、実験で有効なら、青海地区からほかの地区にも広げた公共交通となるようにも思われまます。いかがでしょうか。

③ 吉川慶一 1 地域農業の取組について

30年産米からの米政策の見直しにより、「需要に応じた米生産の推進」いわゆる農業者の自主的な経営判断を求めた上で、これまで40年以上米価の安定のために続けられてきた減反政策である生産数量目標の配分と、米の直接支払い交付金7,500円が廃止となります。

このことは、農地の多くを中山間地が占める当市の農業の現状を考えると、果たして農業経営が成り立つのか、高齢化の進む担い手の後継者は確保できるのか、結果、耕作放棄地が増えるのではないかと、大きな危機感を感じています。

また、イノシシを始めとする野生鳥獣による農作物への被害は、収入だけでなく耕作することへの意欲を減退させ、耕作放棄地の増大など農業の衰退につながることを懸念しています。以下の項目について伺います。

(1) 市内の認定農業者数と年齢構成と、認定農業者数の動向と、また、現在までの推移（過去5年程度）増減を伺う。

市内農業者の一人当たり耕作面積（水田）と、認定農業者、また、反別の農業者の割合を伺う。

(2) 新たな担い手を確保する取組について、担い手の動向、現在、過去含めて移動状況（過去5年程度）の増減を伺う。

(3) 平成30年以降の農業所得確保の取組について伺う。

(4) 農作物への野生鳥獣被害の課題と解決について（過去3年程度）

(5) 行政はもっと猟友会や地域と力を合わせる、いわゆる協働の取組が重要ではないかと考えるが、具体的な取組を伺う。

(6) 高齢化の進展、所得確保、鳥獣被害対応など取り巻く状況は厳しいが、地域農業を守る、農地は保全したい。そのような現状認識と具体的な支援策などを伺う。

2 糸魚川市駅北大火の検証と今後の対応について

一昨年（2017年）の12月22日に発生した駅北大火から1年が経過したが、この火災をどのように検証し、何を教訓とされたか。また、今後の対応について伺います。

(1) 強風下での消防活動について

① 北陸新幹線橋脚で風向・風速の変化、火災の延焼、飛び火等による消防戦術に影響があったか。

② 強風下での火災防ぎょ線、飛び火警戒等、火災防ぎょマニュアル等は策定されたか。

(2) 消防水利について

① 大型防火水槽の必要性はどうか。分散配置は考えていないのか。

② 奴奈川用水の防火用水も含めた有効活用をどのように考えているか。

(3) 住民等の火災予防について

① 被災地の自主防災組織と消防団の現状はどうか。

- ② 住宅用火災警報器の普及率と、今後の向上対策はどうか。
- ③ 事業所の防火指導はどのように行っているか。また、火災発生時の連携は考えているか。

④ 保坂 悟 1 権現荘経営問題の早期解決について

(1) 会計に必要な記録や帳簿等の証拠書類の管理状態について

- ① 職務上作成しなければならない基本的な証拠書類の種類は何か。また、作成の有無や保存義務、保存場所はどうか。
- ② 証拠書類がないとする期間はいつからいつまでか。それは紛失、破棄、証拠隠滅のどれに該当するのか。どのように確認しているか。
- ③ 損益の分析や予算決算の作成に証拠書類は活用されているのか。
- ④ 民間手法であるリピーターづくりの飲食サービスの効果や飲み放題の原価管理に必要な証拠書類は作成しているのか。

(2) 平成28年の3月と9月の行政処分について

- ① 処分の対象となった期間はいつからいつまでとしているか。
- ② 過失、不手際、怠慢とした業務内容はどのようなものか。

(3) 警察への相談と捜査協力について

- ① 元支配人が書類送検されたことについての市民説明はどうか。
- ② 捜査協力の中で元支配人が調査された年度はいつからいつまでか。

(4) 風評被害の実態と指定管理者制度への移行について

問題解決前の移行が時期尚早であったと証明されたがどうか。

2 教育と福祉に係る行政支援について

(1) 引きこもりや閉じこもりの現状と支援について

- ① 一人暮らしの方への支援策はどうか。
- ② 同居家族への支援策はどうか。
- ③ 防止対策としての取組はどうか。

(2) ランドセル代などの就学援助の入学前支給について

今年から入学前支給を行う自治体が増えています。就学援助の目的は、経済的に苦しい世帯への義務教育期間の支援です。入学前支給のほうが負担軽減の効果があります。早期導入をすべきと考えますがどうか。

(3) 子ども医療費の助成拡充について

通院は1回530円で5回目以降が無料です。病気やケガの多い就学前乳幼児に対して、通院無料化の検討はどうか。

(4) 教職員の負担軽減と生活指導の拡充について

- ① 中学校の部活の外部指導員の導入はどうか。
- ② 学級運営上必要な場合に教員増員制度の創設はどうか。
- ③ 家庭教育における学習習慣を身につける支援はどうか。
- ④ 学校図書館司書を中心とする読解力向上委員会の設置はどうか。

3 地方創生と持続可能なまちづくりについて

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）の導入について

これは2015年9月の国連サミットで採択されたもので、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定しています。世界ジオパークや子ども一貫教育を持つ糸魚川市として導入の考えはどうか。

(2) 日本一の子どもづくりと地方創生について

- ① 小学校低学年までに外遊びと集団遊びの奨励と支援はどうか。
- ② 小学校高学年から家庭学習の習慣づくりの奨励と支援はどうか。
- ③ 子どもに小さな成功体験を積ませる運動の展開はどうか。
- ④ アニメーション等で本を楽しむ習慣づくりの奨励と支援はどうか。
- ⑤ 子どもの興味に大人が付き合う習慣づくりの推進はどうか。
- ⑥ 本物に触れさせることや専門家（他人力）の活用と支援はどうか。
- ⑦ 自己肯定感を育むための「何でもいいから一番」運動の展開はどうか。

(3) 生活環境の保全と地域資源の活用について

- ① 山林・農地・所有者不明地等の集約と管理と、産業振興はどうか。
- ② 北陸新幹線と雪と空き家の活用による体験観光の展望はどうか。
- ③ 奇抜なアイデアとターゲットを絞った交流人口拡大策はどうか。

⑤ 佐藤 孝 1 働き方対策について

(1) 市職員の働き方対策

- ① 市職員の退庁時間が遅いことについてどう考えるか。
- ② 市職員のメンタルヘルス対策はどうなっているか。
- ③ 公務員は労働契約法の適用はされないというが、臨時職員についてはどうなっているか。

(2) 民間企業の働き方対策について

- ① 公共工事設計労務単価の上昇について、どう捉えているか。
- ② 建設労働者の可処分所得の増加が、商店や飲食店に恩恵を及ぼし、他産業で働く労働者にも波及することを期待したいがいかがか。
- ③ 労働者の賃金上昇が、若者の地元定着や少子化対策にも寄与すると思うがいかがか。
- ④ 設計労務単価の上昇が始まって5年、平成24年の140%を超える金額となったが、その効果の波及状況について伺う。

2 大雪対策について

(1) 大雪の時に、市内の無人駅で列車を待つ市民に対する情報伝達についてはどうだったか。

(2) 1月12日、能生インターチェンジを先端に大渋滞が長時間続いた。緊急時、県道の能生浜から能生インターチェンジまでの間について、市道を使って迂回路として、榎能生線の確保ができないだろうか。

(3) 屋根雪除雪等費用助成事業（高齢者福祉サービス）の改善について
屋根雪除雪の対象拡大（車庫・納屋）はどうか。

⑥ 渡辺重雄 1 地方創生総合戦略の進捗状況と今後の取組について

糸魚川市の地方創生総合戦略がスタートしてから3年、多くの市民の皆さんが計画づくりに関わっただけに、期待を込めて「地方創生は進んでいますか。」という声も聞かれます。

国において、2014年に地方創生がスタートした際には、人口減少に歯止めがかかっていない、東京一極集中が加速、地方経済と大都市経済で格差が存在、などの課題に直面しており、この課題を克服するために、従来の取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していくというもので、願ってもない国の施策であると感じました。

特に、全国一律ではなく、地域ごとの資源や特性を生かそうとするなど、従来の地方活性化政策には見られなかった切実感があり、今回の政策が失敗した場合「地方消滅」さらには、地方だけでなく日本社会全体の維持が困難になるのではないかという危機意識が強く感じられました。

その基本目標として、「国民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。」「人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指す。」と明記されました。

さらに、「自助の精神」をもって意欲的に取り組む自治体を積極的に支援するとして、「地方創生版三本の矢」情報支援の矢、人材支援の矢、財政支援の矢を全国津々浦々にまで飛ばし、成果を上げるというものでした。

このような期待の中でスタートして3年、状況がどのように変化を遂げたのかとなると、まず、年間出生数では、2016年は97万7千人と過去最低水準で、2014年以降人口減少に歯止めはかかっていないということがあります。

また、2014年以降も東京圏への転入超過は約11万人前後で推移し、2016年は12万人となり、2013年に比べると増加しているのが現状であります。

経済格差に関しては、地方における「若者雇用創出数」では、5年間で30万人目標のところ18万4千人を創出しており、経済格差を是正するための態勢整備は進んでいると言われていています。

この政策は、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していくということから、中長期的な観点からも捉えていかなければなりません。この3年間、地方創生推進に向けて描いた戦略が予定どおり進められているのか、

強力に推進するための仕組みが機能しているのか、態勢整備も含めてどのような取組を行ってきたかが大変重要な点であります。

当市においても、今回の計画策定に当たっては、産官学金労言の各組織、更に市民の皆さんとの意見交換などを通じて総合戦略を取りまとめたことから、注目とともに期待の高いものがあります。

そこで、糸魚川市では地方創生総合戦略はどのような進捗状況で、今後に向けてどんな課題があるのか、中間年を経過しようとする中で、成果も含めて伺います。

さらに、多くの市民の皆さんが、人口減少の現実と、それに伴う地域活力の減退を「人ごと」ではなく、「自分ごと」と捉え、持続可能なまちづくりを目指すためにも、行政と地域のあり方についても伺います。

(1) 平成28年度の総合戦略の検証による成果と課題について

平成28年度の検証が行われ、KPIの達成状況、施策に関しては各課の評価という形で整理されているが、これらの検証結果が地方創生の目指す効果に結びついているのかどうか、同時に今後の取組についても伺います。

(2) 進行管理と推進体制、推進方法について

市民と行政がお互いの意見を聞き、協働により施策を推進するとともに、総合戦略の達成度は、糸魚川市総合戦略推進会議において検証するとしているが、強力に推進する仕組みになっているかどうか伺います。

(3) 目標を実現するための国の支援について

国では、財政面では複数年度にわたり安定的・継続的に推進交付金により支援するとしており、人材・情報面でも各種の支援事業を打ち出しているが、これらの活用の状況と今後の見通しを伺います。

(4) 人口減少に対応した行政のあり方、地域のあり方について

人口減少の進行により、行政は業務の見直しと更なる工夫が求められ、市民も各種の担い手の役割を求められており、持続可能なまちづくりに必要な行政のあり方、地域のあり方について伺います。

⑦ 田 中 立 一 1 子どもの貧困について

我が国で子どもが相対的貧困状態にある割合は、2015年時点で13.9%と言われる。

特にひとり親家庭の経済状況は厳しく、ひとり親家庭の相対的貧困率は、そうでない家庭の約5倍の数値になっている。

国が「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を2013年に定め、2014年から施行したことにより、地方自治体でも実態調査など改善の動きが広まっている。新潟県は同法を受け、2016年に「新潟県子どもの貧困対策推進計画」を策定、4つの基本目標を掲げ、6年間の計画期間（2020

年まで)で貧困対策の充実を図ろうとしているが、糸魚川市においては、子どもの貧困の現状についてどのように把握し認識しているか考えを伺う。

(1) 糸魚川市の子どもの貧困率の実態調査と貧困問題に対する認識について

(2) 貧困による子どもの学力低下が指摘されるが、糸魚川市における実態とその対策について

(3) 子どもの貧困対策には幅広い分野の協力が必要とされるが、庁内及び県や市内民間団体との連携についてはどのように考えているか。

2 農業政策の課題について

国による生産調整がなくなり、米の直接支払交付金も廃止される。

さらに、この春から施行される農業関連8法やTPPの行方に、農業の現場は大きな不安を抱えながら今年の作付けを始める。

これまで以上に情報の把握と共有、生産コストの低減や品質向上への取組を求められるが、市内農業の課題から以下の点について市の考えを伺う。

(1) 30年産米の、県内始め全国の生産数量目安と需給動向についてはどのように受け止めているか。

(2) 直接支払交付金廃止により受ける市内農業法人への影響と多収品種の業務用米作付け推進において、中山間地の多い当地での作期分散の状況はどうか。

(3) 種子法の廃止をどう捉えているか。市内種子生産農家への影響と県との連携はどうか。

(4) 稲作偏重の生産構造から、高品質で収益性の高い園芸作物を促進することによる農家所得向上を図ることも必要と思うがどうか。

(5) 生産コスト削減策の一つでIT導入が注目され、上越市でも支援の動きがあるが、糸魚川市での取組はいかがか。

(6) 有害鳥獣の農産物被害はますます深刻であるが、イノシシやクマは市街地へも出没し脅威となっている。更なる対策を求められるがどうか。

⑧ 平澤 惣一郎 1 柵口温泉権現荘元支配人の背任行為について

本年1月下旬、前任期の市議会議員有志調査会による「柵口温泉権現荘元支配人に対する背任行為の刑事告発」の結果が公表されました。

告発の内容は、権現荘職員の内部告発を受け、地元スーパーの伝票を調査し「清酒、月桂冠糖質ゼロ」「発泡酒、極ゼロ」等、糖尿病であった元支配人が好んで飲んでいたものと一致したことから、背任行為の証拠となり得ると判断。計47回、金額にして391,040円であり、参考資料を添えて刑事告発したのであります。

告発を受理した糸魚川警察署は県警本部と1年以上にわたる捜査の結果、書類送検。新潟地方検察庁高田支部の処分は、不起訴であったものの、その内容は背任行為を認めた上、反省の意を認め実質損害額を弁済した事実を考

慮した上での起訴猶予であり、背任行為が立証されたものと言えます。

平成21年度から平成27年度にわたり、1億円以上の累積赤字を計上、ずさんな経理内容、労働基準法に違反する労務管理、取引業者との不適切な関係等、横領・背任を疑われる勤務内容でありながら、犯罪行為を立証することができずにおりましたが、今回の立証を基に断固たる責任追及をすべきであります。

行政は、この事実をどう受け止め、責任問題・損害賠償等どのようにお考えかお聞きします。

- (1) 起訴猶予の処分決定をどのように受け止め、対応するのか。
- (2) 議会・市民への説明責任をどうお考えか。
- (3) 損害賠償はどうするのか。
- (4) 元支配人が支払った迷惑料は、どのような意味で受け取ったのか。
- (5) 議会・行政の聞き取り調査では、背任行為はしていないと答弁していたが虚偽の答弁であったことが判明した。虚偽の答弁を繰り返してきた行政責任をどうお考えか。
- (6) 今回の事件だけではなく、数々の内部告発による審査を最初からやり直す必要があると考えるがいかがか。

2 公共施設の建設費及び税金の無駄遣い改善について

駅北大火からの復興・被災者支援は、被災者の一人として切に願うものですが、今回、示された被災者用市営住宅の建設費、約6億円については疑問を呈するものであります。

入居予定の被災者を対象に18室とのことですが、単純に割り返しても1室当たり3,300万円にも及びます。独自に知り合いの不動産業者にお聞きしたところ、民間の新築アパートでは、1室当たり450万円が相場であるとのこと。仮に500万円としても6倍以上の建設費であり、6億円なら120室の共同住宅が建設できます。必要性は認めますが、あまりに建設費が掛かりすぎると考えますがいかがか。

また、新設されるえちごトキめき鉄道押上駅のホームやごみ焼却施設なども、相場を上回る建設費ではないかと疑問を持つものであります。

さらに、新聞紙上で問題視されている災害時用医薬品の未使用品の長年にわたる廃棄なども、憂うべき税金の無駄遣いではないでしょうか。

少子高齢化・深刻な人口減少に苦悩する糸魚川市にあっては、公共施設建設費の縮減や税金の無駄遣いをやめ、財政健全化と市民福祉、経済振興、産業育成に傾注すべきではないかとの観点から、以下の項目にお答えください。

- (1) 被災者用市営住宅の用地面積と土地取得費、設計料、住宅部門と訪問診療所・集会場など建設費総額の内訳
- (2) 市営住宅部分の家賃、訪問診療所の家賃及び年間の維持管理費
- (3) その位置づけと用途、利用見込み

- (4) えちごトキめき鉄道押上駅のホームの概要と建設費
- (5) 新たに建設されるごみ焼却施設の総事業費と積算根拠及び年間の維持管理費
- (6) 医薬品・食料品など災害時用備蓄品の項目と金額、使用実態、期限切れ品の処分の状況

3 駅南口周辺の再整備策定の必要性について

思えば3年前、北陸新幹線の開業・南北自由通路の開通、開業を控えてのカウンタダウンイベントの数々に始まり、開業を祝うギネス記録の達成、グルメ博などのビッグイベントの数々など開業効果を期待し大いに盛り上がり、私の地元中央区でも新時代の到来に歓喜いたしました。

しかしながら、新幹線の開業効果は期待外れとなり、駅南アルプス口もいまだ空き家が立ち並ぶ寂れたままの景観となっております。

中央区は、多くの住人が糸魚川駅南線や中央大通り線建設に絡み、住居の移転を余儀なくされ、200戸に及ぶ転出となり区費・組合費の大幅な減収など区財政を圧迫している現状です。

糸魚川市の一等地に位置しながら、なんら発展の兆しすら見えず、新たな整備計画もない現状は、米田市政の無策故であると厳しい声も寄せられております。

こうした現状を踏まえ、米田市長は駅南口周辺整備をどうするのかお聞かせください。

- (1) 駅南口周辺の空き家対策や周辺整備計画について
- (2) JR用地買取後の利活用について
- (3) 地元中央区民が取り組むイルミネーション事業など、賑わい創出の新たなソフト事業への取組について

⑨ 新保峰孝 1 国民健康保険の都道府県化について

- (1) 4月から都道府県単位の国民健康保険に移行されるが、新潟県が一体的に行う業務と各市町村が行う業務はどのようになるか。
- (2) 県単位に一本化することによって、医療施設の充実している市と、過疎化が進み医療環境が悪化している市町村との格差が更に広がることはないか。
- (3) 医療費を下げるため健康づくりに取り組んでいる自治体に、多くの負担がかかることはないか。
- (4) 国民健康保険の都道府県化で、糸魚川市の一人当たり標準国民健康保険料はどうか。また、納付金はどうか。
- (5) 国庫負担が削減されるもとで、高すぎる国民健康保険税を払いきれない滞納者が広がっている。これは国民健康保険の都道府県化によっても解決できる問題ではない。国の負担を元に戻し、能力に応じて払える保険税に

すべきと考えるがどうか。

2 権現荘の管理運営について

- (1) 小林元支配人が起訴猶予となったが、どのように考えるか。
- (2) 元支配人が、議会答弁や糸魚川市の調査に対し虚偽の答弁、回答をしていたのではないかと思うがどうか。
- (3) 権現荘の管理運営に関する様々な問題やその報道等に伴い、市に迷惑をかけたということで、報酬額の一部42万円を返納したいと言ってきたとのことだが、迷惑をかけたとはどういう意味か。
- (4) 元支配人が、私的な飲用のため権現荘予算で糖質ゼロの酒を買って飲み、321号室に泊まっていたということになると背任行為になると思う。どのように考えているか。
- (5) 年間1,500時間を超える権現荘職員の超過勤務の報告があったが、市役所職員の超過勤務と比べると、元支配人の時間外勤務指示命令に疑問を拭えない部分がある。どのように捉えているか。

3 健康づくり施策について

- (1) 年を重ねていっても健康で過ごせるよう市民ぐるみで健康づくりを進める必要がある。健康寿命を延ばすための当市の取組の現状と課題はどうか。
- (2) 栄養・食生活改善の取組状況はどうか。高塩分摂取の改善とともに、認知症予防等に効果があるとされる葉酸も含めて、どのように取り組まれているか。
- (3) 身体活動・運動の取組状況はどうか。歩く、自体重負荷の低速度筋力トレーニング、健康増進施設の活用等、これまで以上に参加者の幅を広げる工夫が必要ではないか。特に生活習慣病予備軍ともいえる20才代～40才代対象の取組はどうか。また、保育園・幼稚園、小・中学校段階における発達に必要な身体運動等についての取組はどうか。
- (4) 病気や運動器症候群にならないための取組と同時に、疾病の早期発見、早期治療が必要と考える。健診受診率を向上させる取組はどうか。
- (5) 健康づくりを推進する上で、協力体制を構築する必要があると思うが、各地域での協力体制、地区運動推進員の現状と課題、今後の取組はどうか。
- (6) 健康ポイントプログラムについてはどのように考え取り組んでいるか。

⑩ 古川 昇 1 介護保険事業計画について

糸魚川市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)が示されました。人口減少・高齢化が進む当市では、地域包括ケアシステムの深化・推進や認知症対策の充実に取り組み、持続可能な介護保険制度の運営を確立する中で、高齢者が生きがいを感じ安心して住み慣れた地域で生活続けることができるように、高齢者の暮らしを地域全体で支える取組を目指すとしました。国も高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現、介護

制度の維持可能性の確保、介護サービスの確保を強めるとしています。高齢者が安心して生活が送られる糸魚川版地域包括ケアシステム構築に向けて、以下伺います。

- (1) 自立支援・重度化防止の取組に保険者機能の強化があり、データで課題分析、適正な指標で実績評価とあります。具体的な機能強化の内容を伺います。
- (2) 人口減少と高齢者人口増加は、介護事業にとっても大きな課題です。介護・看護人材確保に向けた現状分析と取組を伺います。
- (3) 地域共生社会の実現は困難な課題と思いますが、地域包括ケアシステムの構築と「我が事・丸ごと」と提起されている考え方について伺います。
- (4) 認知症の普及啓発で、昨年の講演会・出前講座の取組内容と、認知症カフェの減少の原因、圏域ごとにした考えについて伺います。

2 権現荘問題について

権現荘の元支配人は、在任中の平成25年～平成27年の3年間、地元のスーパーからお酒を仕入れ自己消費をした背任行為の疑いで刑事告発されて、検察庁高田支部に書類送検されました。今年の1月下旬に結果が公表され不起訴処分となりました。不起訴の内容は起訴猶予です。起訴猶予は、本人が背任の事実を認めた上で反省、弁済、罪の軽量などがあり検察官の裁量で起訴を見送ることです。一貫して自己消費をしたことはないとした答弁、聞き取り調査は嘘であったことが判明しました。この事実をどのように受け止めたのか、以下について伺います。

- (1) いつの時点で迷惑料を支払いたい旨の申入れがあったのですか。お聞かせください。
- (2) 迷惑料として受け取ったのはどのような理由だったのか伺います。
- (3) 嘘の答弁を繰り返してきた行政責任をどうお考えか伺います。
- (4) 赤字に対する迷惑ならば、食材、帳簿管理、業者との不適切な関係、労務管理等あるが、徹底した調査を実施すべきと思いますがどうか。
- (5) 起訴猶予を受けて、市民、議会への説明はどうお考えか伺います。

⑩ 東野 恭行 1 インバウンド観光の取組について

近年、インバウンド観光における取組が様々な自治体で行われております。2020年の東京オリンピックを迎えるに当たり、今後その熱は更に帯びてくると考えます。当市においても、本年度シーフードシャトルバスの取組において、昨年度の実績を超える140人の来訪者があったと聞いております。継続することでリピーターも増えており、一定の成果があったと伺っております。今後は、事業の検証と、関連企業に対するインバウンド観光の機運向上を図るべく、行動が必要であると考えます。「地域の盛り上がり」とインバウンド観光への意識が無いままでの対外への誘致は、印刷費と行政職員の

労力がかさむばかりか、日本人特有のおもてなしが外国人のお客様に提供されず、商売をされている方にとって重要な「リピート」につながらないと考えます。今後は、行政と民間企業（市民）が尊重しあい、束になってインバウンド観光の機運を高めてほしいと考えます。

- (1) 平成30年度のインバウンド推進事業の内容について、どのようなシナリオで進めていくのか。1年間の方向性についてお聞かせください。
- (2) 糸魚川市におけるインバウンド観光の受入体制について、どのような取組で民間企業への喚起を行っているのか。
- (3) 糸魚川市職員であるジオパーク推進室の外国人職員の活躍と今後の役割についてお聞かせください。

2 駅北復興まちづくりと都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の関連性について

平成28年12月22日、糸魚川市の中心市街地は大火に見舞われ、1年が経過しました。駅北復興まちづくり計画の進行とあわせ、都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定を平成31年1月に最終案をもって取りまとめに入る予定であります。いわば、平成30年度は糸魚川市の10年先、20年先を方向付ける大切な年であると考えます。徐々に被災された方の再建が進み、糸魚川市においても広く関心が高まりつつある反面、私たちの世代のごく一部からは「自分には関係ない。関心がない。」という声も聞こえます。主体的にまちづくりに取り組むことが不可欠であるという糸魚川市の考え方については、今後自分たちが糸魚川市で生きていく上で大切な考え方であり、糸魚川市民として賛同いたしておりますが、この都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定を進めていくには、今まで以上に主体的に関心を持ってもらうこと、複雑な計画に対してデリケートかつ、時間が掛かっても丁寧な説明の上での合意形成が必要であると考えます。

- (1) 居住誘導区域にはどんな人を誘導し、どんな街を形成しようとお考えか。
- (2) 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の工程表の中で、平成30年9月と10月に合意形成を図るために住民説明会が予定されているが、どのような方法で行うのか。また、どのような人が対象になるのか。
- (3) 空き家・空き店舗の活用の「具体的事例」が今後のモデルとなり、起業や利活用への意欲につながると考えるが、今現在、空き家・空き店舗の活用の見込みはあるのか。
- (4) 平成30年2月21日に開催された第3回サウンディング・マッチング定期セミナーと、平成30年2月26日に開催される平成29年度近畿ブロックプラットフォームサウンディングの内容、進捗、期待される効果をお聞かせください。

+

⑫ 吉岡静夫 1 ジオパーク

「ジオパーク」。市の広報活動を見る限り、「ジオパーク」の表現・表出を目にはない日はないくらいの露出度の高さです。

そこで、単純にお聞きします。

「ジオパーク」と称されてはいますが、その総数はいかほどか、日本では、世界では。「認定」「再認定」のことばが使われておりますが、それらの仕分けは、選別は、どこで、誰が、どのような仕組・きまりのもとで行われるのか、母体となるシステムはどのように定められているのか。毎回の「認定」「不認定」の結果は具体的にどうなっているのか、数、あるいは理由はそれぞれどのように明らかにされているのか。

さらに、「不認定」ならずとも、自発的なかたちでの辞退という事態・事例はないのか、あるとすれば、それらの実態はどうなっているのか。

総じて、組織・きまりごとなどを明文化した条項などはどのようになっているのか。単純といえば単純。が、「フツの市民」あつての「ジオパーク」。だとすれば、案外に知られていない、知らされていない内容でもあります。生の実態をわかりやすくお知らせ願います。

なお、先輩格といたしますか、別格と称したほうが良いのか、「世界遺産」がありますが、この「世界遺産」についても、今ほど述べた内容について、把握しておられるとすれば、お教えいただきたい。

2 訪問診療所・へき地診療所

聞き慣れているようで、存外にその中身・しくみ・あり方などがわかりにくいものに「訪問診療所」「へき地診療所」があります。

「駅北大火後の（仮称）駅北大火復興市営住宅への訪問診療所」、平岩・小滝・根知地区でのそれぞれの「へき地診療所」などを挙げることができると思うのですが。

現時点でのそれらの「診療所」の法上・条例上などの、いわば行政執行上の位置づけはどうなっているのかをご説明いただきたい。かつ、それぞれの実態を、さらには、市行政として目ざしている総体的な構想・方向づけなどについて、示し得る限り明らかに示しいただきたい。

3 市の人口構成・世帯構成

少子化・高齢化は、生を受けた私たち一人ひとりにとって決して避けて通ることができない事実。いま、世界規模で問題・課題としてじっくりと腰を据えた対応が叫ばれています。

「女性の2人に1人が50歳以上」「『ひとり暮らし社会』が本格化」「3人に1人の『超高齢者大国』」「未婚大国」などなど、とりよによってはショッキングとも言えるフレーズが否応なく私たちの目を奪います。でも、このことは、いまの、そしてこれからの私たちの身の回りの現実ともいえま

そこで伺います。

当市の年齢別人口構成（特に65歳以上・75歳以上人口）・一人世帯の数と率・未婚者の数と率・人口の自然増減と社会増減の動きなど、計数処理できるものがあればお示し願います。

4 市の広報・広聴

市の「市民意見提出手続要綱」では、「政策形成に当たり、市民の意見等を」「市政における公正の確保および透明性の向上、市民の市政への参画促進を」とうたっております。

そのとおり。老若・男女・強弱・多少・大小・貧富・肩書きなど多面・多様性を抱える一人ひとりの市民こそが市政の主役。

そこでお伺いします。

広報・広聴活動の一環としての「パブリックコメント」「市長へのたより」。その参加実態は、平成28年度は、前者が「実施件数12、7人から25項目の意見」、後者は「受理件数124」となっております。

そこで、お伺いします。実施してみてもの問題点など、お教え願います。

5 「市議会基本条例」と「市行政」

「議会基本条例」スタートから1年半。これまで私は各定例会一般質問のみならず、機会あるごとに「議会基本条例」の「市行政」に果たす役割、その目ざす「二元代表」の現実・実態をとらえ、どうあるべきかをことあるごとに問いかけ、訴え続けてまいりました。

問題が問題だけに確かにむづかしい。しかし、行政執行の根っこである最重要な要素・課題であることだけはたしか。遅々たる歩みであれ、少しずつであれ、主権者である私たち糸魚川市民一人ひとりが、その存在を根づかせていかなければと信じ、本日も取りあげさせていただきました。

市長、そういった思いのほど、よろしくご理解いただきたく、そのうえでお考えをお聞かせいただきたい。よろしく願います。

前12月定例会で私は「議会基本条例」と「行政」の進め方について、総まとめのかたちで大要、次のような内容で申し述べさせていただきました。これに対し、市長、あなたも非常に前向きな考え方を示されました。

そこで、改めて。

「『議員・議会』と『市長・行政』は、二元代表。とはいうが、そこには大きな問題がある。たとえば、実務遂行能力・情報収集処理能力・人的物的対応能力。これらを取りあげただけでも、たとえば今、進行中のごみ処理関係の資料ひとつとっても、市は500人からの職員を動員して対応できる。

が、対して議員はほとんどひとりで何でもこなす、こなさなければならぬ。議員と市長の間でもこれははっきりしている。ましてや一般市民となると、なおさらその差は歴然。

そこに、オカミの力に依存せざるを得ない、時には追従というかたちをと

らざるを得ないタミのすがたがある。それが、結果としてタミがオカミに対しておまかせに走らざるを得ないという現実につながる。私たち、こういった現実・実態を『二元代表』の根っこに抱えているのだということを双方しっかり見定め、自覚しあわなければならない。

行政を進めていく主役は、私たち市民一人ひとり。これこそが『二元代表』の根っこ。まず、その根っこへ・理念へ、私たち目を向けるべきだ、行政のあり方をしっかり確かめあうことこそが肝要。

今議会（12月定例会）一般質問の過程で、会計の処理対応のあり方・市の監督のあり方を問うている際に、市側答弁の中で、10年前を調べても、とか、全てを出しているのにといい空気・場面にぶつかった。

予算にしる決算にしる、もう可決や認定をしていることではないか、可決・認定したのは誰か、議会ではないか。なのにといい受けとめ方がその裏にあったのではないか。あなた方が（議員・議会が）認定・可決しておいて、今さらなんだ。という受けとめ方。

いや、そうではない。そのとき、たしかに反対・慎重の動きはあった。しかし、多数決は多数決。決まったものは決まった。

が、そういった流れの中でそういった事象に対して、これは見直してみるべきだ、洗い直してみるべきだ。ということをお互い出しあい、道を明らかにする、作り直していく。それこそが『二元代表』であるはずの議員・議会、そして市長・行政の双方が果たすべき役割。

力がなかろうが、数が少なからうが、そういった動き・働きこそがそれぞれの役割・役目。そこをしっかりとさせあいながら進もうではないか、と改めて訴えかけさせていただく。

ことしの6月16日号『週刊ポスト』。あの森友・加計の一連の問題を捉えて、思想家・作家山本七平氏の『空気の研究』を軸にして今の政治・行政のあり方・あり様を特集していた。実は私、その1年前、昨年（平成28年）3月定例会で、この『空気の研究』を軸にして同じことを言わせていただいた。

『右へ倣え、みんなで渡れば』の流れに対し、『それ、オカシイよ』などとモノ言おうとする者に、そんな動きを封じ込めるための殺し文句が、『空気も読めない困ったちゃん』呼ばわり。実は、『チェック機能』を果たそうとするときのポイントはまさにここにある。

オズオズでもいい、ブツブツでもいい。ものを言う、それができてこそその『二元代表』。なのに、それを『なにをいまさら』とか、『いつまでもぐずぐずと』で終わらさせてはならない。

高らかに『二元代表』をうたいあげた『議会基本条例』。オカミであれタミであれ、少数であろうが多数であろうが、弱かろうが強かろうが、『一人ひとりの市民』としての思いを『一人ひとり』出し合う、ぶつけあう、その

+

場、議会という場で『行政かくあるべし』と訴えさせていただく。意のあるところ受けとめていただきたい。」

これに対し、米田市長。

「吉岡議員の考え・お気持ちは十分理解させていただいた。我々としても、議員一人ひとりを弱いとは思っていない。市民の負託を得た市民の代表。それをしっかり受けとめる。皆様方が作った『議会基本条例』は、しっかり受けとめていきたい。」

さらに、私。

「今の市長答弁、『議会基本条例』に関しては明快。このような場でこのようなことを言わせてもらい、ありがたい。願わくは、行政側の市長以下皆さん。こういったブツブツを肝に銘じていただきたい。長い時間をいただき、答弁をいただき、おだてて言うのではないが、頑張っ行って。議員・議会もともに一人ひとりが選良。頑張らねば。」

せっかくの機会。作家、辺見康・石牟礼道子両氏のことばを引用させていただき、「二元代表」である「市長・行政」「議員・議会」の根っこにと訴えさせていただきます。

まず、辺見氏。

「何かあったとき、それ、違うんじゃないかと執拗に言い張ると、『困ったちゃん』扱い。そんな冷笑やバカにすることがどれだけ社会を悪くしていくか。おずおずでいい、ぶつぶつでいい。どれだけ誠実でいられるか。」

次に、石牟礼氏。

「働くことも歩くこともしゃべることもできなくても、一人ひとり、胸にいろんな思いがある、物語りがある。」

以上、せっかくの機会をいただき、「市行政」の根っこのあり方を問うという願いを込めて述べさせていただきました。

意のあるところ、ぜひお聞かせください。

+